資料１－３

（第８回幼児教育・保育部会配布資料）

# 第7回　幼児教育・保育部会における「市営保育所の現状と今後の方向性（案）」に係る意見及び質問について

| 番号 | 意見及び質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 市営保育所と民間保育園を比べたとき，障害児の割合がかなり違っている。もしこのまま，民営化を進めたとき，障害児が受け入れられなくなるということは避けてほしい。 | 平成２５年度から，民間保育園における障害のある子どもの認定方法について，より実態を反映した職員の配置となるよう改善を図ったものの，職員加配について，民間保育園と市営保育所で差があります。<br>このため，市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）案では，今後，民間保育園においても，障害のある子どもの受入れがより積極的に行われ，障害のある子どもが身近な地域で生活できるよう，民間保育園における障害児加配のあり方について，引き続き検討していくこととします。<br>（「第５　市営保育所の今後の役割・機能」の「３　障害のある子どもの入所への対応について」参照） |
| 2 | 右京区の京北地域は，定員割れを起こしているので，民営化は難しくなるのではないか。仮にするとすれば，どういう対応を考えているのか。 | 京北地域の保育所については，子どもが減少している中，民間に運営していただくのは困難であることから，市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）案において，民間への移管対象とはしないこととします。<br><br>（「第６　市営保育所の今後の方向性について」の「２（２）民間への移管」参照） |